

令和 3 年度被保護者調査 年次調査（基礎・個別） 結果の概要

目次

I 被保護者調査 調査概要.....	1
II 結果の概要.....	2

I 被保護者調査 調査概要

1 調査の目的

本調査は、統計法に基づく一般統計調査として、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に基づく保護を受けている世帯（以下、「被保護世帯」という。）及び保護を受けていた世帯の保護の受給状況を把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

都道府県・指定都市・中核市及び福祉事務所とする。

3 調査の時点及び時期

年次調査（基礎調査、個別調査）： 7 月末日現在について毎年実施する。

4 調査の事項

- ・基礎調査票 第 1 表（旧第 5 表）、第 2 表（旧第 9 表）
教育扶助受給状況、介護扶助受給状況等
- ・個別調査票
世帯の状況、世帯員の状況

年次調査の調査票に計上する世帯は、次の①及び②のとおりとする。

① 全被保護世帯（基礎調査票、個別調査票）

ただし、次のア及びイに掲げる世帯は調査票に計上しない。

ア 出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、住宅扶助の住宅維持費及び生活扶助の移送費等一時的性格を有する扶助のみを受給している世帯。

イ 保護施設に入所又は保護施設を利用し、保護施設事務費のみの支出の対象となっている世帯。

② 調査月に保護廃止となった世帯（個別調査票）

5 調査票の提出期限

年次調査（基礎調査、個別調査）： 毎年 8 月末日までとする。

6 調査の方法

生活保護業務データシステムを使用したオンラインによる回収により実施する。

- (1) 都道府県・指定都市・中核市本庁及び福祉事務所は、LGWAN を経由し、生活保護業務データシステムへ調査票に掲げる事項を CSV ファイルの登録又は画面入力により登録（提出）する。
- (2) 都道府県・指定都市・中核市本庁は、福祉事務所から登録された調査票の内容について、調査票の提出期限までに確認処理（審査）を行い、厚生労働省へ提出する。

7 集計及び結果の公表

集計は外部委託により行い、結果の公表は厚生労働省社会・援護局保護課が行う。

Ⅱ 結果の概要

1. 級地別にみた被保護世帯数・被保護人員の状況

級地別に被保護世帯数の構成割合をみると、1級地の占める割合が57.1%と最も高く、過半数を占めており、次いで2級地が24.0%、3級地が18.9%となっている。

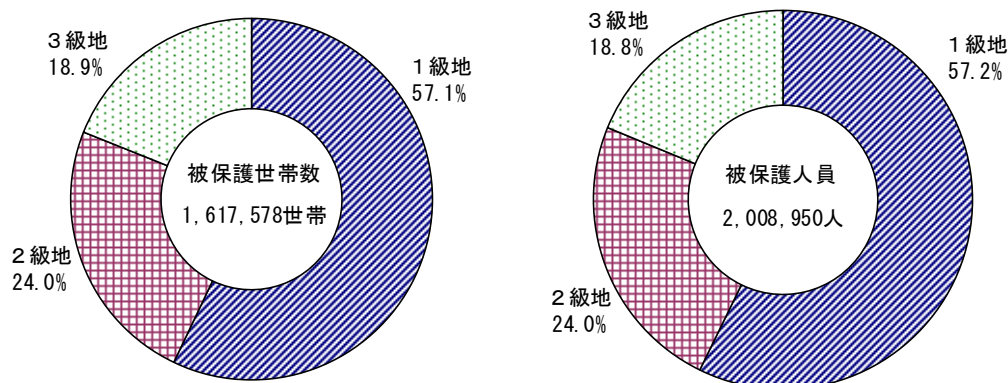
被保護人員も同様の傾向であり、1級地の占める割合が57.2%と最も高く、次いで2級地が24.0%、3級地が18.8%となっている。

また、平均世帯人員は、1級地が1.25人と最も多く、次いで2級地が1.24人、3級地が1.23人となっている。

表1 級地別被保護世帯数・人員及び平均世帯人員

		被保護世帯数 (A)	被保護人員 (B)	平均世帯人員 (B)/(A)
		世帯	人	人
実 数	総 数	1,617,578	2,008,950	1.24
	1 級 地 計	923,292	1,149,632	1.25
	1 級 地－1	643,440	795,885	1.24
	1 級 地－2	279,852	353,747	1.26
	2 級 地 計	387,822	481,751	1.24
	2 級 地－1	322,031	399,031	1.24
	2 級 地－2	65,791	82,720	1.26
	3 級 地 計	306,464	377,567	1.23
	3 級 地－1	206,536	254,271	1.23
	3 級 地－2	99,928	123,296	1.23
構 成 割 合	総 数	100.0	100.0	
	1 級 地 計	57.1	57.2	
	1 級 地－1	39.8	39.6	
	1 級 地－2	17.3	17.6	
	2 級 地 計	24.0	24.0	
	2 級 地－1	19.9	19.9	
	2 級 地－2	4.1	4.1	
	3 級 地 計	18.9	18.8	
	3 級 地－1	12.8	12.7	
	3 級 地－2	6.2	6.1	

図1 級地別にみた被保護世帯数・被保護人員の構成割合



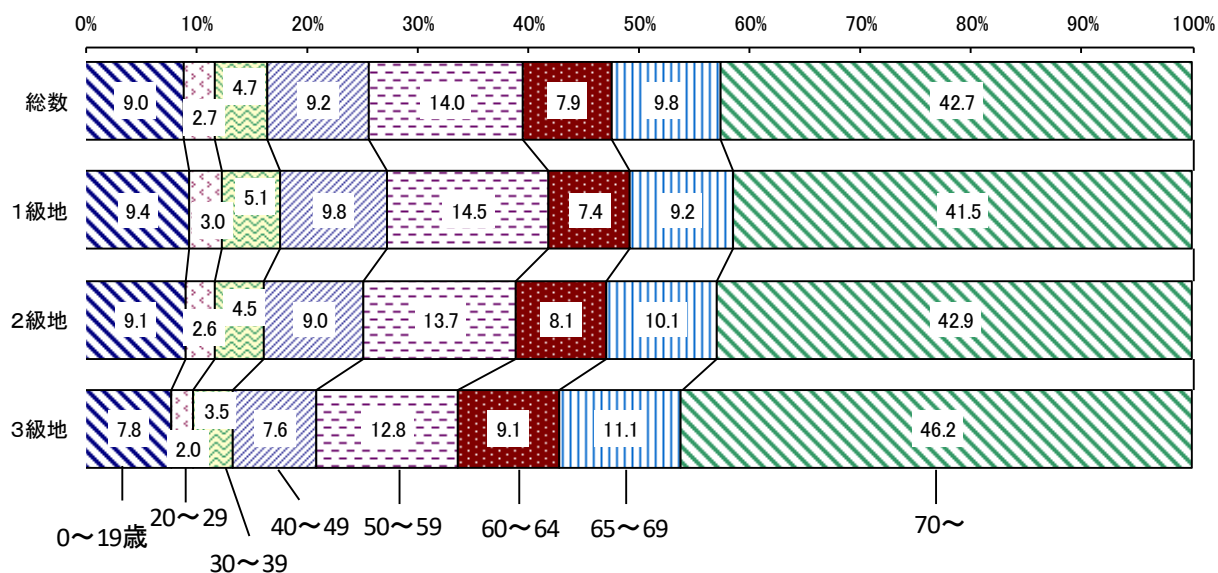
2. 級地別にみた年齢階級別被保護人員の状況

級地別に年齢階級別被保護人員の構成割合をみると、1級地及び2級地と比べ、3級地では59歳以下の各年齢階級の割合は低く、60歳以上の各年齢階級の割合は高くなっている。

表2 級地別にみた年齢階級別被保護人員

		総 数	1 級 地	2 級 地	3 級 地
実 数	総 数	2,008,950	1,149,632	481,751	377,567
	0～19歳	181,670	108,442	43,910	29,318
	20～29	54,744	34,724	12,573	7,447
	30～39	94,018	59,035	21,652	13,331
	40～49	184,781	112,780	43,420	28,581
	50～59	280,730	166,414	65,980	48,336
	60～64	158,247	84,815	39,073	34,359
	65～69	196,368	105,964	48,585	41,819
	70～	858,392	477,458	206,558	174,376
	(再掲) 65歳以上	1,054,760	583,422	255,143	216,195
構 成 割 合	総 数	%	%	%	%
	0～19歳	9.0	9.4	9.1	7.8
	20～29	2.7	3.0	2.6	2.0
	30～39	4.7	5.1	4.5	3.5
	40～49	9.2	9.8	9.0	7.6
	50～59	14.0	14.5	13.7	12.8
	60～64	7.9	7.4	8.1	9.1
	65～69	9.8	9.2	10.1	11.1
	70～	42.7	41.5	42.9	46.2
	(再掲) 65歳以上	52.5	50.7	53.0	57.3

図2 級地別にみた年齢階級別被保護人員の構成割合



3. 世帯類型別にみた世帯人員別被保護世帯数の状況

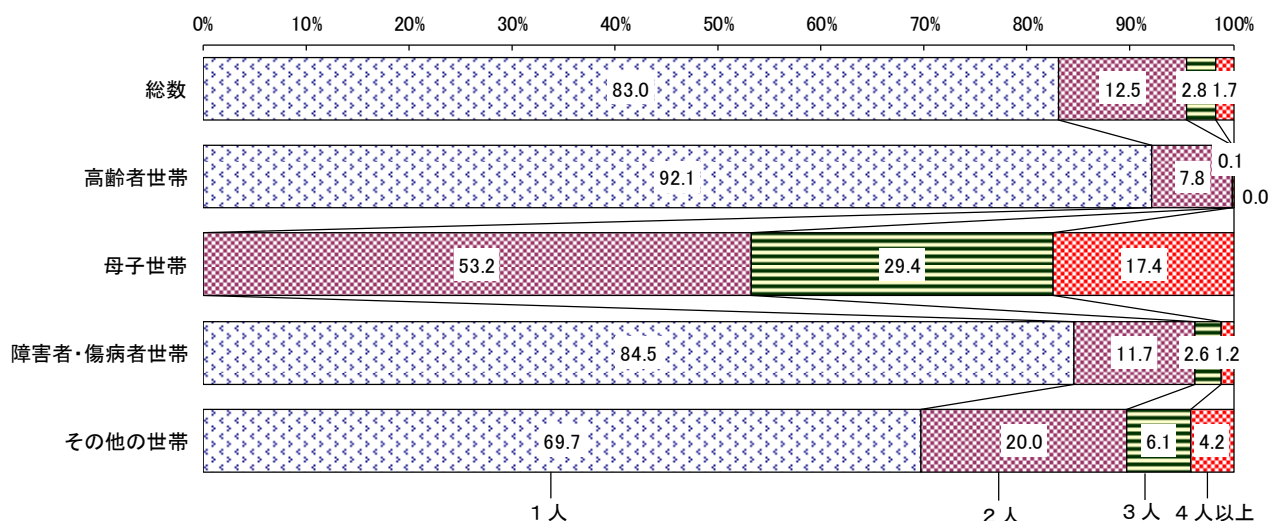
世帯人員別に被保護世帯の構成割合をみると、1人世帯が83.0%となっており、世帯類型別にみると、高齢者世帯が92.1%と最も多く、次いで障害者・傷病者世帯が84.5%となっている。

また、母子世帯においては、母と子供1人の2人世帯の占める割合が53.2%と最も多く、次いで母と子供2人の3人世帯の占める割合が29.4%となっている。

表3 世帯類型別にみた世帯人員別被保護世帯数

		総数	1人	2人	3人	4人以上
実数	総数	世帯 1,617,578	世帯 1,342,630	世帯 202,378	世帯 45,744	世帯 26,826
	高齢者世帯	909,936	838,025	71,109	740	62
	母子世帯	67,172	－	35,717	19,753	11,702
	障害者・傷病者世帯	392,149	331,557	45,788	10,091	4,713
	その他の世帯	248,321	173,048	49,764	15,160	10,349
構成割合	総数	% 100.0	% 83.0	% 12.5	% 2.8	% 1.7
	高齢者世帯	100.0	92.1	7.8	0.1	－
	母子世帯	100.0	－	53.2	29.4	17.4
	障害者・傷病者世帯	100.0	84.5	11.7	2.6	1.2
	その他の世帯	100.0	69.7	20.0	6.1	4.2

図3 世帯類型別にみた世帯人員別被保護世帯数の構成割合



4. 級地別にみた年齢階級別被保護単身者数の状況

級地別に単身者の年齢階級別の構成割合をみると、60歳以上では3級地の割合が最も高くなっており、20歳～59歳の各年齢階級では1級地の割合が最も高くなっている。

また、年齢階級別に単身者率（被保護人員に占める単身者の割合）をみると、69歳までは年齢階級が上がるほど単身者率は高くなる傾向があり、総数では65歳以上が79.5%となっている。なお、50歳以上の年齢階級では、級地別にみても単身者率は7割を超えている。

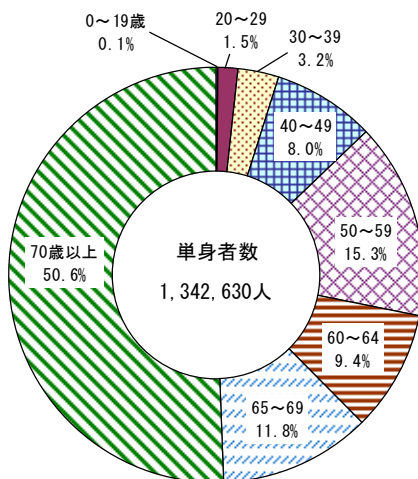
表4 級地別にみた年齢階級別被保護単身者数

	単身者数				構成割合			
	総数	1級地	2級地	3級地	総数	1級地	2級地	3級地
	人	人	人	人	%	%	%	%
総数	1,342,630	763,625	322,476	256,529	100.0	100.0	100.0	100.0
0～19歳	1,877	961	505	411	0.1	0.1	0.2	0.2
20～29	20,785	13,685	4,551	2,549	1.5	1.8	1.4	1.0
30～39	43,044	28,467	9,331	5,246	3.2	3.7	2.9	2.0
40～49	107,339	67,201	24,551	15,587	8.0	8.8	7.6	6.1
50～59	205,045	122,970	47,847	34,228	15.3	16.1	14.8	13.3
60～64	126,515	68,209	31,252	27,054	9.4	8.9	9.7	10.5
65～69	158,843	85,810	39,535	33,498	11.8	11.2	12.3	13.1
70～	679,182	376,322	164,904	137,956	50.6	49.3	51.1	53.8
（再掲）65歳以上	838,025	462,132	204,439	171,454	62.4	60.5	63.4	66.8

	単身者率			
	総数	1級地	2級地	3級地
	%	%	%	%
総数	66.8	66.4	66.9	67.9
0～19歳	1.0	0.9	1.2	1.4
20～29	38.0	39.4	36.2	34.2
30～39	45.8	48.2	43.1	39.4
40～49	58.1	59.6	56.5	54.5
50～59	73.0	73.9	72.5	70.8
60～64	79.9	80.4	80.0	78.7
65～69	80.9	81.0	81.4	80.1
70～	79.1	78.8	79.8	79.1
（再掲）65歳以上	79.5	79.2	80.1	79.3

（注）単身者率は、年齢階級別の被保護人員に占める単身者の割合を示す。

図4 被保護単身者数の年齢階級別構成割合



5. 世帯類型別にみた保護の受給期間階級別被保護世帯数の状況

世帯類型別にみた保護の受給期間階級別被保護世帯数の構成割合をみると、高齢者世帯では、5年以上保護を受給している世帯が70.8%となっており、他の世帯類型に比べ高くなっている。

また、平均保護受給期間は、母子世帯が6年1月と最も短くなっている。

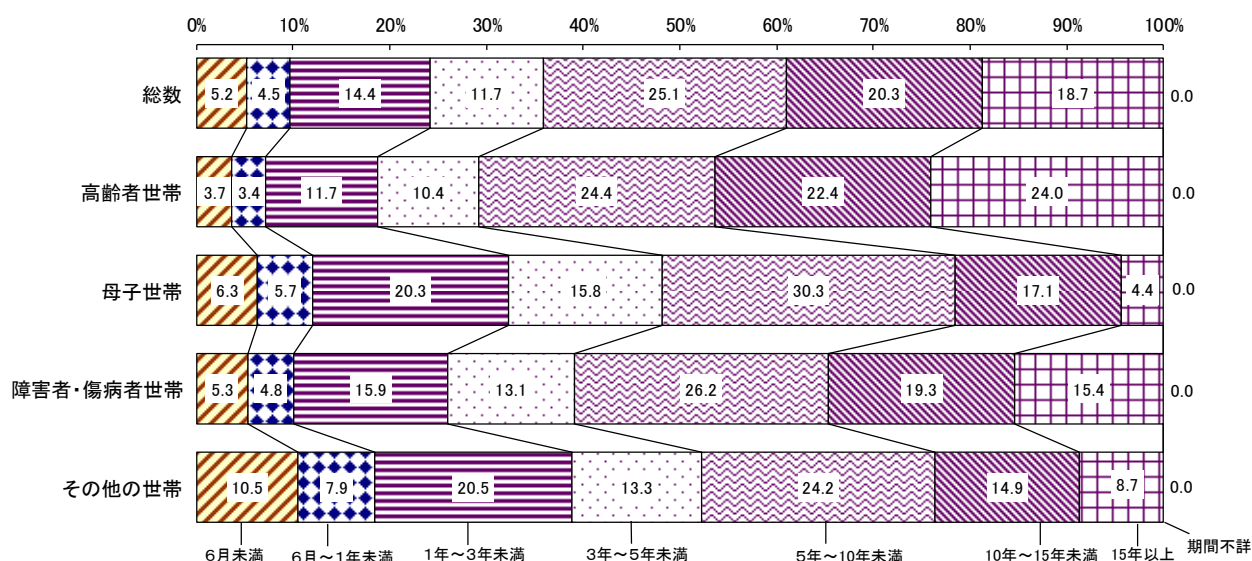
表5 世帯類型別にみた保護の受給期間階級別被保護世帯数

		総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者・傷病者世帯	その他の世帯
実数	世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
	総数	1,617,578	909,936	67,172	392,149	248,321
	6月未満	84,773	33,839	4,259	20,681	25,994
	6月～1年未満	72,603	30,557	3,847	18,689	19,510
	1年～3年未満	232,937	106,051	13,659	62,295	50,932
	3年～5年未満	189,980	94,993	10,607	51,386	32,994
	5年～10年未満	405,571	222,205	20,362	102,826	60,178
	10年～15年未満	328,643	204,246	11,461	75,878	37,058
	15年以上	303,066	218,045	2,976	60,393	21,652
	期間不詳	5	-	1	1	3
	(再掲)5年以上	1,037,280	644,496	34,799	239,097	118,888
	平均保護受給期間	9年03月	10年07月	6年01月	8年04月	6年04月
構成割合	%	%	%	%	%	%
	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	6月未満	5.2	3.7	6.3	5.3	10.5
	6月～1年未満	4.5	3.4	5.7	4.8	7.9
	1年～3年未満	14.4	11.7	20.3	15.9	20.5
	3年～5年未満	11.7	10.4	15.8	13.1	13.3
	5年～10年未満	25.1	24.4	30.3	26.2	24.2
	10年～15年未満	20.3	22.4	17.1	19.3	14.9
	15年以上	18.7	24.0	4.4	15.4	8.7
	期間不詳	-	-	-	-	-
	(再掲)5年以上	64.1	70.8	51.8	61.0	47.9

注1：平均保護受給期間は、期間不詳を除いて計算したものである。

注2：「受給期間不詳」には、転入などで保護実施機関が変更された場合で、転出元の実施機関における保護開始年月を確認出来なかった場合等が該当する。

図5 世帯類型別にみた保護の受給期間階級別被保護世帯数の構成割合



6. 世帯類型別にみた保護歴の有無・保護再開までの期間階級別被保護世帯数の状況

保護歴の有無（現在の生活保護を受給する前に生活保護を受けていたことがあるか否か）別に被保護世帯の構成割合をみると、保護歴有の世帯が17.0%となっており、これを世帯類型別にみると、母子世帯が21.6%と高く、次いでその他の世帯が20.0%となっている。

また、保護歴のある世帯について、前回廃止から保護再開までの期間を世帯類型別にみると、どの世帯も3月未満が最も高く、母子世帯では29.7%、障害者・傷病者世帯では28.0%となっている。

表6 世帯類型別にみた保護歴の有無・保護再開までの期間階級別被保護世帯数

		総数	保護歴有り									保護歴無し
			総数	3月未満	3～6月	6月～1年	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上	期間不詳	
実数	総数	世帯 1,617,578	世帯 274,411	世帯 67,577	世帯 16,278	世帯 22,833	世帯 43,218	世帯 21,686	世帯 22,665	世帯 19,637	世帯 60,517	世帯 1,343,167
	高齢者世帯	909,936	134,419	31,267	7,263	11,014	20,800	9,968	11,129	12,253	30,725	775,517
	母子世帯	67,172	14,505	4,314	642	951	2,066	1,290	1,331	653	3,258	52,667
	障害者・傷病者世帯	392,149	75,882	21,252	4,858	6,413	12,147	5,804	5,575	3,822	16,011	316,267
	その他の世帯	248,321	49,605	10,744	3,515	4,455	8,205	4,624	4,630	2,909	10,523	198,716
構成割合	総数	% 100.0	% 17.0 (100.0)	% (24.6)	% (5.9)	% (8.3)	% (15.7)	% (7.9)	% (8.3)	% (7.2)	% (22.1)	% 83.0
	高齢者世帯	100.0	14.8 (100.0)	(23.3)	(5.4)	(8.2)	(15.5)	(7.4)	(8.3)	(9.1)	(22.9)	85.2
	母子世帯	100.0	21.6 (100.0)	(29.7)	(4.4)	(6.6)	(14.2)	(8.9)	(9.2)	(4.5)	(22.5)	78.4
	障害者・傷病者世帯	100.0	19.4 (100.0)	(28.0)	(6.4)	(8.5)	(16.0)	(7.6)	(7.3)	(5.0)	(21.1)	80.6
	その他の世帯	100.0	20.0 (100.0)	(21.7)	(7.1)	(9.0)	(16.5)	(9.3)	(9.3)	(5.9)	(21.2)	80.0

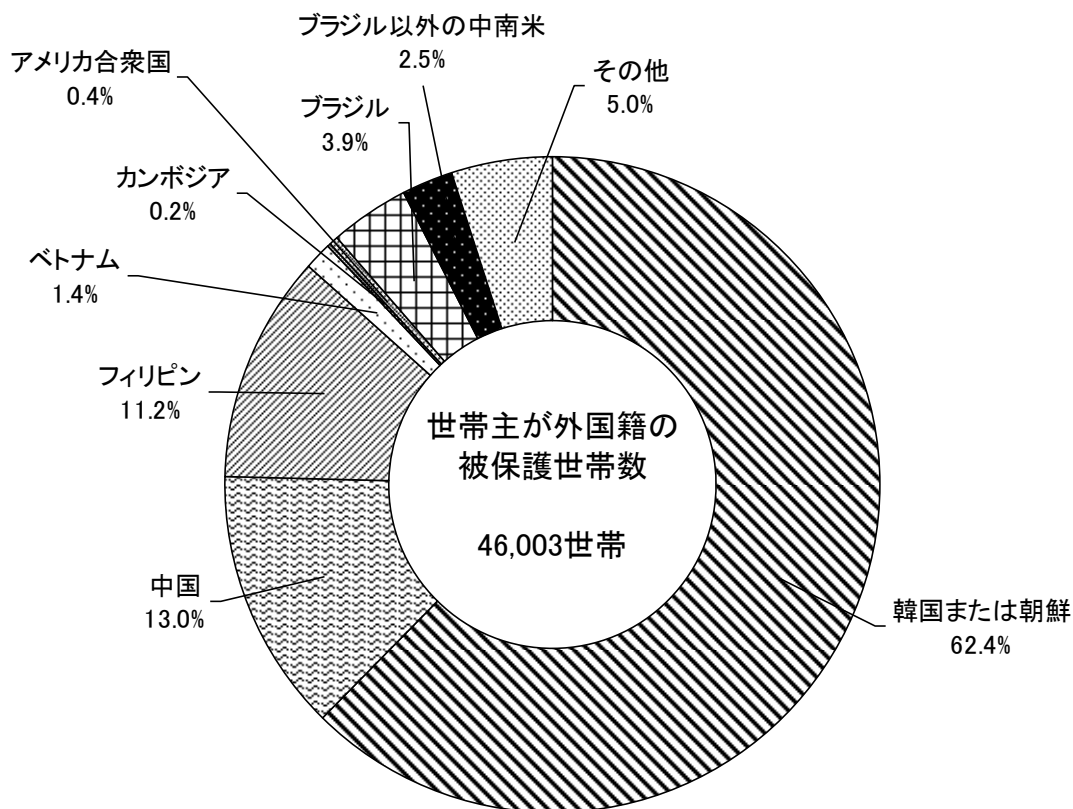
7. 世帯主の国籍別にみた世帯主が外国籍の被保護世帯の状況

世帯主が外国籍の被保護世帯について、世帯主の国籍別の構成割合をみると、韓国または朝鮮が62.4%を占めている。

表7 世帯主の国籍別にみた世帯主が外国籍の被保護世帯数

	実数	構成割合
総 数	世帯 46,003	% 100.0
韓国または朝鮮	28,700	62.4
中国	5,980	13.0
フィリピン	5,165	11.2
ベトナム	623	1.4
カンボジア	78	0.2
アメリカ合衆国	198	0.4
ブラジル	1,803	3.9
ブラジル以外の中南米	1,164	2.5
その他	2,292	5.0

図6 世帯主の国籍別にみた世帯主が外国籍の被保護世帯数の構成割合



8. 年金受給件数の状況

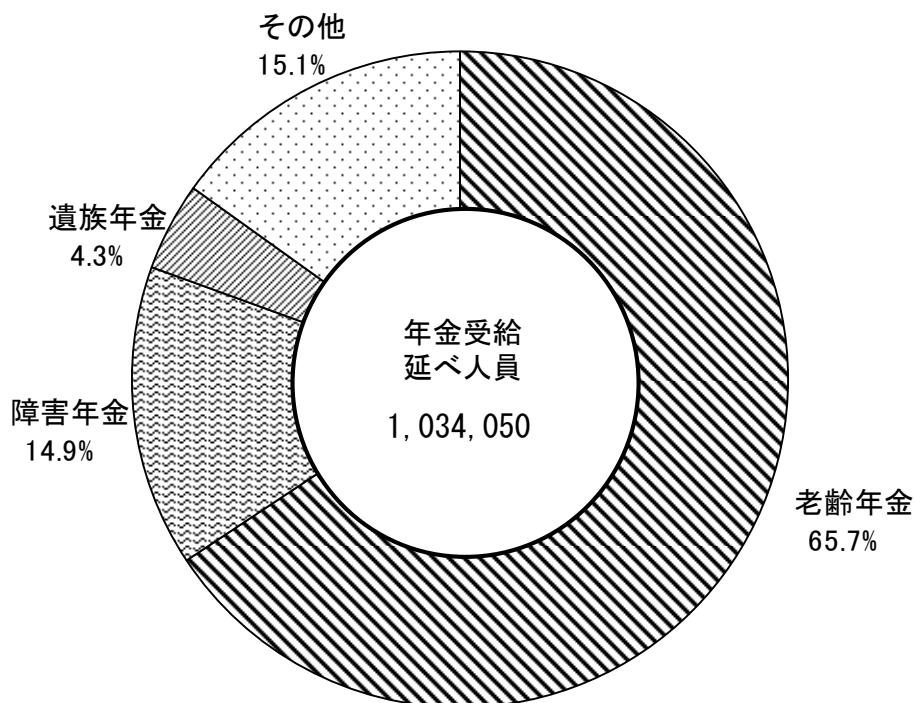
年金の種類別に受給延べ人員に占める受給人数の割合をみると、老齢年金が65.7%で最も多い。

表8 級地別にみた年金受給件数

	総数	構成割合	1級地	構成割合	2級地	構成割合	3級地	構成割合
	人	%	人	%	人	%	人	%
年金受給実人員	886,838		474,218		220,553		192,067	
年金受給延べ人員	1,034,050	100.0	569,753	100.0	247,839	100.0	216,458	100.0
老齢年金	679,143	65.7	360,715	63.3	165,972	67.0	152,456	70.4
（再掲）老齢基礎年金のみ	194,386		105,609		38,428		50,349	
障害年金	153,771	14.9	82,632	14.5	39,989	16.1	31,150	14.4
（再掲）障害基礎年金のみ	116,285		62,635		30,117		23,533	
遺族年金	44,962	4.3	24,443	4.3	11,269	4.5	9,250	4.3
その他	156,174	15.1	101,963	17.9	30,609	12.4	23,602	10.9

注：各年金の種類別人員は、延べ人員である。

図7 年金の種類別年金受給延べ人員に占める割合



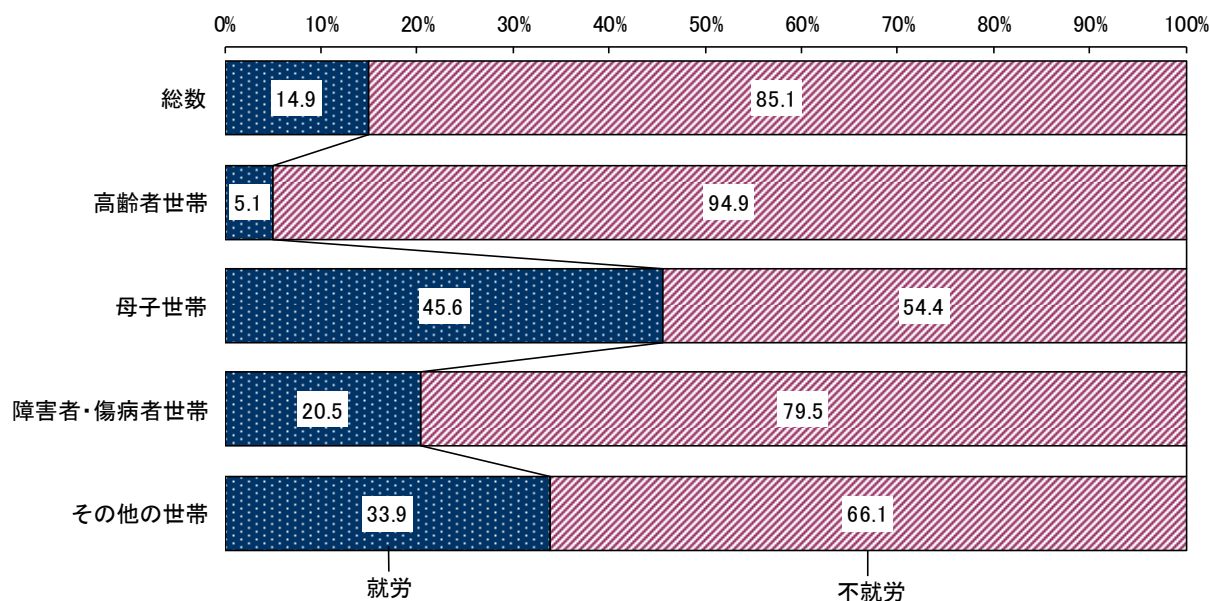
9. 世帯類型別にみた世帯業態別被保護世帯数の状況

世帯類型別に世帯業態をみると、高齢者世帯では9割以上の世帯が不就労であるが、これに対し、母子世帯では45.6%、その他の世帯では33.9%の世帯が就労している。

表9 世帯類型別にみた世帯業態別被保護世帯数

		総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者・傷病者世帯	その他の世帯
実数	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
	総数	1,617,578	909,936	67,172	392,149	248,321
	就労	241,310	46,123	30,602	80,362	84,223
	自営業主	4,530	2,007	280	815	1,428
	家族従事者	236	76	40	51	69
	内職	11,667	2,545	479	6,213	2,430
	雇用	192,572	34,766	28,260	56,097	73,449
	常用	165,989	27,668	26,182	48,102	64,037
	期間の定めあり	31,264	5,710	4,413	9,042	12,099
	期間の定めなし	134,725	21,958	21,769	39,060	51,938
	臨時・日雇	26,583	7,098	2,078	7,995	9,412
	その他	32,305	6,729	1,543	17,186	6,847
	不就労	1,376,268	863,813	36,570	311,787	164,098
構成割合	%	%	%	%	%	%
	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	就労	14.9	5.1	45.6	20.5	33.9
	自営業主	0.3	0.2	0.4	0.2	0.6
	家族従事者	-	-	0.1	-	-
	内職	0.7	0.3	0.7	1.6	1.0
	雇用	11.9	3.8	42.1	14.3	29.6
	常用	10.3	3.0	39.0	12.3	25.8
	期間の定めあり	1.9	0.6	6.6	2.3	4.9
	期間の定めなし	8.3	2.4	32.4	10.0	20.9
	臨時・日雇	1.6	0.8	3.1	2.0	3.8
	その他	2.0	0.7	2.3	4.4	2.8
	不就労	85.1	94.9	54.4	79.5	66.1

図8 世帯類型別にみた世帯業態別被保護世帯数の構成割合



10. 性・年齢階級別にみた就労・不就労別被保護人員の状況

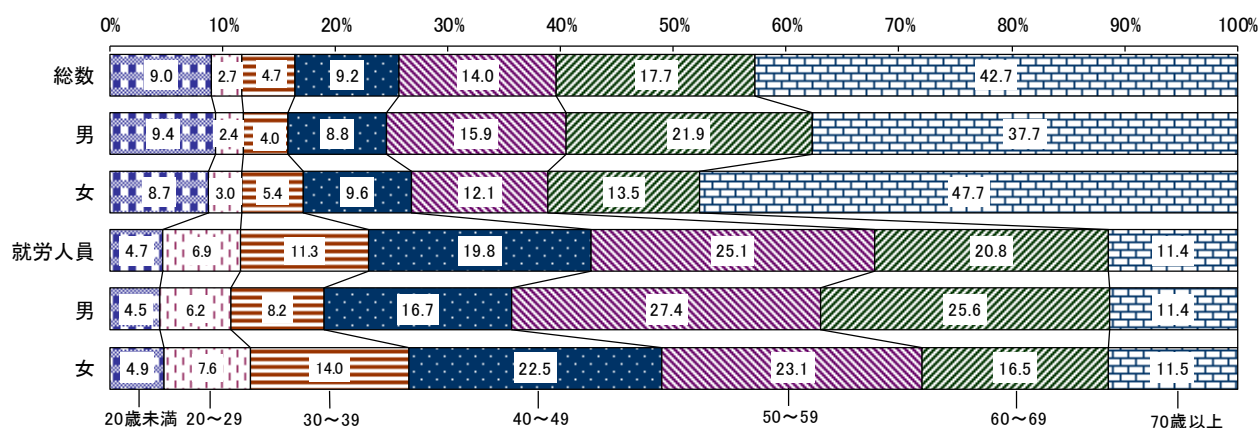
被保護者の就労状況を性別にみると、男は12.3%、女は13.3%の者が就労している。

また、男女の年齢階級別に就労率をみると、最も高いのは、男では20歳代が32.0%、女では30歳代が34.7%となっている。

表10 性・年齢階級別にみた就労・不就労別被保護人員

		総数	20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上
		人	人	人	人	人	人	人	人
実数	総数	2,008,950	181,670	54,744	94,018	184,781	280,730	354,615	858,392
	就労	257,220	12,052	17,869	28,951	50,843	64,682	53,481	29,342
	不就労	1,751,730	169,618	36,875	65,067	133,938	216,048	301,134	829,050
	男	995,206	93,397	23,907	39,601	87,492	157,756	217,880	375,173
	就労	122,534	5,497	7,648	10,079	20,515	33,564	31,317	13,914
	不就労	872,672	87,900	16,259	29,522	66,977	124,192	186,563	361,259
	女	1,013,744	88,273	30,837	54,417	97,289	122,974	136,735	483,219
	就労	134,686	6,555	10,221	18,872	30,328	31,118	22,164	15,428
	不就労	879,058	81,718	20,616	35,545	66,961	91,856	114,571	467,791
構成割合	総数	%	%	%	%	%	%	%	%
	就労	100.0	9.0	2.7	4.7	9.2	14.0	17.7	42.7
	不就労	100.0	4.7	6.9	11.3	19.8	25.1	20.8	11.4
	男	100.0	9.4	2.4	4.0	8.8	15.9	21.9	37.7
	就労	100.0	4.5	6.2	8.2	16.7	27.4	25.6	11.4
	不就労	100.0	10.1	1.9	3.4	7.7	14.2	21.4	41.4
	女	100.0	8.7	3.0	5.4	9.6	12.1	13.5	47.7
	就労	100.0	4.9	7.6	14.0	22.5	23.1	16.5	11.5
	不就労	100.0	9.3	2.3	4.0	7.6	10.4	13.0	53.2
	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	就労	12.8	6.6	32.6	30.8	27.5	23.0	15.1	3.4
	不就労	87.2	93.4	67.4	69.2	72.5	77.0	84.9	96.6
	男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	就労	12.3	5.9	32.0	25.5	23.4	21.3	14.4	3.7
	不就労	87.7	94.1	68.0	74.5	76.6	78.7	85.6	96.3
	女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	就労	13.3	7.4	33.1	34.7	31.2	25.3	16.2	3.2
	不就労	86.7	92.6	66.9	65.3	68.8	74.7	83.8	96.8

図9 性・就労状況別にみた年齢階級別被保護人員の構成割合



11. 世帯類型別にみた就学の状況別被保護人員の状況

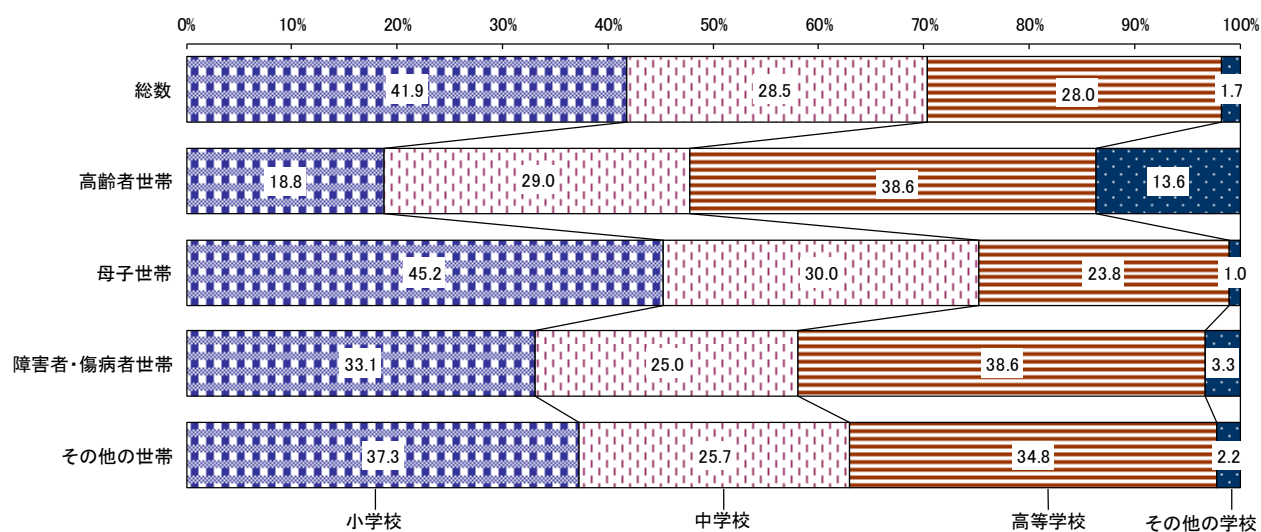
世帯類型別に就学状況別の被保護者数をみると、母子世帯では小学校が45.2%と最も多く、次いで中学校が30.0%、高等学校が23.8%となっているが、母子世帯以外の世帯では、中学校より高等学校の方が多くなっている。

表 11 世帯類型別にみた就学の状況別被保護人員

		総 数	小学校	中学校	高等学校	その他の学校
実 数	総 数	人 132,798	人 55,597	人 37,833	人 37,132	人 2,236
	高齢者世帯	1,539	289	446	594	210
	母子世帯	87,545	39,597	26,242	20,803	903
	障害者・傷病者世帯	13,880	4,595	3,469	5,362	454
	その他の世帯	29,834	11,116	7,676	10,373	669
構 成 割 合	総 数	% 100.0	% 41.9	% 28.5	% 28.0	% 1.7
	高齢者世帯	100.0	18.8	29.0	38.6	13.6
	母子世帯	100.0	45.2	30.0	23.8	1.0
	障害者・傷病者世帯	100.0	33.1	25.0	38.6	3.3
	その他の世帯	100.0	37.3	25.7	34.8	2.2

注：その他の学校には、高等専門学校や専修学校等が含まれる。

図 10 世帯類型別にみた就学の状況別被保護人員の構成割合



12. 世帯類型別にみた保護開始から廃止までの期間階級別保護廃止世帯数の状況

令和3年7月の保護廃止世帯を保護開始から廃止までの期間階級別にみると、1年～3年未満が18.4%と最も多く、次いで6月未満が17.1%となっている。

これを世帯類型別にみると、高齢者世帯では、15年以上が22.1%を占めており、他の世帯類型に比べ保護開始から廃止までの期間が長い傾向にある。

表12 世帯類型別にみた保護開始から廃止までの期間階級別保護廃止世帯数

		総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者・傷病者世帯	その他の世帯
実数	世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
	総数	11,599	6,550	477	2,197	2,375
	6月未満	1,986	796	54	396	740
	6月～1年未満	1,113	366	52	244	451
	1年～3年未満	2,133	893	149	527	564
	3年～5年未満	1,205	676	76	273	180
	5年～7年未満	914	553	43	185	133
	7年～10年未満	1,116	764	53	194	105
	10年～15年未満	1,456	1,057	40	216	143
	15年以上	1,676	1,445	10	162	59
平均保護受給期間		6年11月	9年03月	4年01月	5年	2年09月
構成割合	%	%	%	%	%	%
	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	6月未満	17.1	12.2	11.3	18.0	31.2
	6月～1年未満	9.6	5.6	10.9	11.1	19.0
	1年～3年未満	18.4	13.6	31.2	24.0	23.7
	3年～5年未満	10.4	10.3	15.9	12.4	7.6
	5年～7年未満	7.9	8.4	9.0	8.4	5.6
	7年～10年未満	9.6	11.7	11.1	8.8	4.4
	10年～15年未満	12.6	16.1	8.4	9.8	6.0
	15年以上	14.4	22.1	2.1	7.4	2.5

注1：医療扶助単給等を含む。

注2：構成割合は不詳を除いて計算したものである。

注3：平均保護受給期間は受給期間不詳を除いて計算したものである。

図11 世帯類型別にみた保護開始から廃止までの期間階級別保護廃止世帯数の構成割合

